ACSES ニュースレター_２２８０号（2022 年 3 月 17 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（18 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇その他の事故、事件
・消費生活用製品の重大製品事故:除雪機についての注意喚起〈消費者庁〉
・名古屋大が研究不正発表、捏造・改ざん 54 カ所　撤回済みの論文 3 本〈新聞報道〉
・上智大が教授を懲戒解雇　「教え子と不適切な関係」〈新聞報道〉
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・救急搬送困難事案は 3 週連続減　4209 件、高止まり〈Web 報道〉
・株式会社セドナエンタープライズに対する景品表示法に基づく措置命令について〈消費者庁〉／脱毛器宣伝で違法表示　消費者庁、「期間限定」は虚偽と〈Web 報道〉
・PL 法関連訴訟一覧(訴訟関係)及び同(和解関係)を更新しました〈消費者庁〉
□大災害、原発事故対策
[福島原発事故]
・原子力災害対策特別措置法第20条第２項の規定に基づく食品の出荷制限の解除（原子力災害対策本部長指示）〈厚生労働省〉
・しぼんだ除染事業　地元業者「今後は廃炉で食べていくしかない」〈新聞報道〉
[原子力施設全般]
・実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則等の一部を改正する規則(原子力規制委員会規則第 1 号)〈官報〉
・日本原子力研究開発機構のバックエンド対策に関する国際的なレビューの実施結果について〈文部科学省〉
・「テロ対策施設が未完成でも…」与野党の一部議員、原発再稼働を要請〈新聞報道〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
◇マスコミ報道　見出し
[3] 「化学物質のリスクアセスメント実施支援ツール「CREATE-SIMPLE」」を更新しました。〈厚生労働省〉
[4] 化学物質の自律管理に向けた関係政省令改正第 1 弾(2022 年 2 月 24 日公布)の紹介動画を掲載しました〈労働安全衛生総合研究所〉
[5] PRTR マップダウンロード用データ　行政区域（都道府県、市区町村）ごとの届出大気排出量経年データを更新しました。〈製品評価技術基盤機構〉
[6] 国家機関の建築物の敷地及び構造の定期点検における点検の項目、方法及び結果の判定基準を定める件の一部を改正する告示（国土交通省告示第 347 号）〈官報〉
[7] 令和２年度自動車交通騒音の状況について〈環境省〉
[8] 健康安全
◇パンフレット「日本人の栄養と健康の変遷」を掲載しました〈厚生労働省〉
[9] 医薬品
◇「医薬品添加物規格 2018」の一部改正について（令和 4 年 3 月 7 日薬生発 0307 第 1 号）〈厚生労働省〉
◇「医薬品添加物規格 2018」の一部改正に伴う医薬品等の製造販売承認申請等の取扱いについて（令和 4 年 3 月 7 日薬生薬審発 0307 第 1 号）〈厚生労働省〉

胡瓜草（キュウリグサ）

◇医薬品添加物規格 2018 の正誤表の送付について（その 2）（令和 4 年 3 月 7 日事務連絡）〈厚生労働省〉

［10］農薬

◇農薬「グルホシネート」、「アシノナピル」、「ピリフルキナゾン」、「フェンピラザミン」及び「フルキサメタミド」に係る食品健康影響評価を公表しました〈内閣府食品安全委員会〉

◇農薬登録情報ダウンロードを更新しました。〈農林水産消費安全技術センター〉

［11］食品安全衛生関係

◇日本語版コーデックス規格の更新〈厚生労働省・農林水産省・消費者庁〉

◇食品安全関係情報を更新しました〈内閣府食品安全委員会〉

［12］温暖化対策関係

◇メタンの全大気平均濃度の 2021 年の年増加量が 2011 年以降で最大になりました～温室効果ガス観測技術衛星 GOSAT（「いぶき」）の観測データより～〈環境省・国立環境研究所〉

◇ごみ収集車も EV に　焼却熱使った電力ためて、1 日 80 キロ走る〈新聞報道〉

◇この冬、平年より 0.5 度寒かった　理由は「地球規模の大気の動き」〈新聞報道〉

［13］調査、公募、意見募集等

［公募、意見募集等］　２件　　［公募結果、意見募集結果］　１件

［14］関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等

［開催案内］　７件　　［開催記録、報告、資料等］　４件

［15］その他

◇インフルエンザ、感染症関係：８件　　◇新化学物質、化学物質新利用技術等：１件　　◇その他：２件

****

［1］***化学物質関係事故、事件関係***

◇その他の事故、事件

・消費生活用製品の重大製品事故:除雪機についての注意喚起

＜消費者庁　2022 年 3 月 15 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/027923/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_220315_01.pdf

特記事項:除雪機についての注意喚起

１．ガス機器・石油機器に関する事故：１件

（うちガスこんろ（ＬＰガス用）１件）

２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故：８件

（うちウォーターサーバー１件、リチウム電池内蔵充電器２件、携帯電話機（スマートフォン）１件、手すり用固定金具１件、温水式浴室換気乾燥暖房機１件、ＩＨ調理器１件、電気ストーブ（オイルヒーター）１件）

３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故：４件

（うち除雪機（歩行型）１件、脚立（伸縮式、はしご兼用、アルミニウム合金製）１件、自転車１件、除湿機１件）

・名古屋大が研究不正発表、捏造・改ざん 54 カ所　撤回済みの論文 3 本

＜朝日新聞　2022 年 3 月 16 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ3J6256Q3JOIPE006.html

名古屋大の研究チームが 2019 年 6 月に科学誌ネイチャーで発表し、翌 20 年 11 月に撤回された論文と関連論文の計 3 本について、大学は 16 日、データの捏造（ねつぞう）などの研究不正があったと発表した。責任著者から

の申し立てを受け、大学の公正研究委員会が調査していた。3 論文はすでに撤回されたという。

名大トランスフォーマティブ生命分子研究所の伊丹健一郎教授や大学院理学研究科の伊藤英人准教授らによる論文で、将来の半導体材料などとして期待される炭素素材「グラフェンナノリボン」に関するもの。合成した物質の分子量や構造などを示す実験データの使い回しなど、3 論文に載った 27 の図の計 54 カ所で捏造や改ざんがあったという。

公正研究委は、合成実験や論文執筆に関わった元大学院生が、すべての不正データを測定し、自由にデータを操作できたとして「不正行為をしたと考えざるを得ない」と判断した。元大学院生は不正行為は認めていないものの、実験ノートやデータなどを提示できていないという。

研究室では卒業時に実験の生データや試料のほか、実験ノートの実物か、ノートを電子化したデータを残すルールだったが、元大学院生は残していなかった。公正研究委は「研究不正の隠蔽（いんぺい）を目的とした可能性が高い」と判断したという。

元大学院生は 2015～19…

・上智大が教授を懲戒解雇　「教え子と不適切な関係」

＜朝日新聞　2022 年 3 月 16 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ3J4716Q35UTIL018.html

上智大学は、国際教養学部教授の林道郎氏を懲戒解雇処分にした。2 月 28 日付。同大は、林氏が教え子と不適切な関係を持ったとし、「高い倫理観に基づき学生の模範となるような教育者の姿から逸脱した行為を行った」と処分理由を説明している。

近現代美術を中心に論じてきた林氏は、2019 年の「あいちトリエンナーレ」をめぐる問題で、表現の自由や文化庁の補助金不交付について積極的に発言するなど、美術界では影響力のある存在だった。

林氏は取材に「大学の処分では『不適切な関係』という表現が出ていますが、ハラスメントの認定は一切ありませんでした。にもかかわらず懲戒解雇という判断が下されたことは、いささか不当だと感じています」とコメントした。林氏は 20 年から務めていた「美術評論家連盟」の会長職を昨年 9 月に辞任していた。

林氏をめぐっては、教え子だった女性が、指導教官という立場を利用して性的関係を強いられたなどとして損害賠償を求めて昨年 4 月に提訴。現在も係争中で、林氏は裁判のなかで、女性側が恋愛感情を示し、それにこたえるように恋愛関係になったなどと反論している。

◇***事故・事件対策、措置、訴訟等***

・救急搬送困難事案は 3 週連続減　4209 件、高止まり

＜共同通信　2022 年 3 月 15 日＞　https://nordot.app/876393542122225664?c=39546741839462401

総務省消防庁が 15 日公表した集計によると、救急車の到着後も搬送先がすぐに決まらない「救急搬送困難事案」は、全国 52 の消防で 7～13 日の 1 週間に計 4209 件あった。前週の 4671 件を下回り、3 週連続の減。しかし昨夏の感染「第 5 波」での最高値 3361 件よりは多く、高止まりしている。

地域別では、依然として東京消防庁が最も多く 1942 件。大阪市消防局の 548 件、横浜市消防局の 293 件が続いた。前週からの増減は、東京と大阪がマイナスとなる一方、横浜市は 4%増で、地域によっては状況が改善するかどうか見通せていない。

・株式会社セドナエンタープライズに対する景品表示法に基づく措置命令について

＜消費者庁　2022 年 3 月 15 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/027909/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_220315_1.pdf

消費者庁は、本日、株式会社セドナエンタープライズに対し、同社が供給する「脱毛ラボ ホームエディション」と称する商品に係る表示について、景品表示法に違反する行為(同法第 5 条第 2 号(有利誤認)に該当)が認められたことから、同法第 7 条第 1 項の規定に基づき、措置命令を行いました。

・脱毛器宣伝で違法表示　消費者庁、「期間限定」は虚偽と

＜共同通信　2022 年 3 月 15 日＞　https://nordot.app/876407510698459136?c=39546741839462401

家庭用脱毛器の割引価格を「期間限定」と宣伝したのは景品表示法違反（有利誤認）に当たるとして、消費者

庁は 15 日、全国で脱毛サロンを運営する「セドナエンタープライズ」（東京）に再発防止命令を出した。広告にはモデルでタレントの藤田ニコルさんを起用していた。

消費者庁によると、セドナは自宅でも使える「脱毛ラボホームエディション」について、自社サイトに「期間限定」「乗り換えで最大 50%オフ」と表示。期限までに購入したり、他社のサロンから乗り換えて購入したりすると約 2 万円分がキャッシュバックとうたっていたが、実際には期日を変えて同様のキャンペーンを繰り返していた。

・PL 法関連訴訟一覧(訴訟関係)及び同(和解関係)を更新しました

＜消費者庁　2022 年 3 月 15 日＞

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/other/product_liability_act/

製造物責任(PL)法は、製品の欠陥によって人の生命、身体又は財産に被害を被ったことを証明した場合に、被害者は製造業者等に対して損害賠償を求めることができるとする法律であり、平成 6 年 7 月 1 日に公布され、平成 7 年 7 月 1 日に施行されました。

消費者庁では、製造物責任(PL)法の施行状況を把握するため、製造物責任(PL)法に基づく訴訟の情報収集を行っています。

このコーナーでは、消費者庁が把握し、内容が確認できたものについて、製造物責任(PL)法に関する訴訟情報を掲載しています。(令和 4 年 3 月 15 日更新)

□*大災害、原発事故対策*

[福島原発事故]

・原子力災害対策特別措置法第 20 条第２項の規定に基づく食品の出荷制限の解除（原子力災害対策本部長指示）

＜厚生労働省　2022 年 3 月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=3SdKYut0SMLizYNPY

本日、原子力災害対策本部は、原子力災害対策特別措置法に基づき出荷制限が指示されていた、岩手県奥州市（おうしゅうし）（旧前沢町（まえさわちょう）及び旧衣川村（ころもがわむら）の区域を除く）で産出されたタケノコについて、出荷制限の解除を指示しました。

・しぼんだ除染事業　地元業者「今後は廃炉で食べていくしかない」

＜毎日新聞　2022 年 3 月 16 日＞　https://mainichi.jp/articles/20220315/k00/00m/040/295000c

---

[原子力施設全般]

・実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則等の一部を改正する規則（原子力規制委員会規則第 1 号）

［官報］　令和 4 年 3 月 16 日　本紙　第 695 号　6 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220316/20220316h00695/20220316h006950006f.html

---

・日本原子力研究開発機構のバックエンド対策に関する国際的なレビューの実施結果について

＜文部科学省　2022 年 3 月 16 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agewac4Xtm7CnZbG

日本原子力研究開発機構のバックエンド対策について、IAEAによる国際的なレビュー「ARTEMISレビュー」の結果についてお知らせします。

経緯・目的

文部科学省及び日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」）は原子力機構のバックエンド対策（施設の解体、廃棄物の処理処分等）やこれらの対策に必要となる費用の試算精度の向上に関する助言を受けることを目的として、令和元年5月にIAEAに国際的なレビュー（以下、「ARTEMISレビュー」）を依頼し、準備を進め、本年4月12～22日にARTEMISレビューチームによるレビューを受けました。

＜参考＞IAEA ARTEMIS(アルテミス)レビューの概要

平成26年（2014年）からIAEAでは加盟国の要請に基づき、廃止措置に関する国際的なレビュー「ARTEMIS

（Integrated Review service for Radioactive Waste and Spent Fuel Management, Decommissioning and Remediation)」（放射性廃棄物、使用済燃料管理、廃炉、除染に関する総合的レビューサービス）を提供しています。

加盟国からの要請に基づき、IAEA加盟国から派遣される専門家によるレビュー会合を実施しています。これまで日本を含めて11か国でレビューを実施しています。

調査結果の概要

ARTEMISレビューチームは、原子力機構が将来にわたる廃止措置の方向性を確立するとともに、直面している課題もはっきり示したロードマップを作成したことを評価しました。また、原子力機構の廃止措置について、更なる改善のための提言と助言を取りまとめました。

報告書の詳細及び報告書全文の仮訳については、以下のリンクより御覧ください。

・「テロ対策施設が未完成でも…」与野党の一部議員、原発再稼働を要請

＜朝日新聞　2022 年 3 月 15 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ3H6KCSQ3HULFA01H.html

・原発再稼働申し入れ　自民議連、萩生田経産相に

＜時事ドットコム　2022 年 3 月 15 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2022031501089&g=eco

****

[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（空港検疫）

＜厚生労働省　2022 年 3 月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=s0kkDIUaJqyMo9shY

・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（空港・海港検疫）

＜厚生労働省　2022 年 3 月 15 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=U6nG8FbHAPtSXjvBY

・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和４年３月 16 日版）

＜厚生労働省　2022 年 3 月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Bf-Suj0skBo6FW6XY

・新型コロナウイルス感染症に関する報道発表資料（発生状況、国内の患者発生、空港検疫事例）を更新しました

＜厚生労働省　2022 年 3 月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E-mErCW6hgwsA06BY

・新型コロナウイルス　ゲノムサーベイランスによる系統別検出状況を掲載しました

＜厚生労働省　2022 年 3 月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=M8mkjAWapiwMI2-hY

・「都道府県別の懸念される変異株の国内事例数(ゲノム解析)」を掲載しました

＜厚生労働省　2022 年 3 月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=hX8SOrMsEJq6ldoXY

◇マスコミ報道　見出し

・国内で新たに 5 万 781 人感染　死者 188 人、新型コロナ

＜共同通信　2022 年 3 月 15 日＞　https://nordot.app/876427104102105088?c=39546741839462401

・全国の感染者数、減少続く　厚労省コロナ専門家組織

＜共同通信　2022 年 3 月 15 日＞　https://nordot.app/876442740094468096?c=39546741839462401

[対策・予防]

・まん延防止すべて解除へ 再拡大防止と社会経済活動の両立焦点

＜NHK　2022 年 3 月 17 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220317/k10013535341000.html

今月 21 日が期限となる 18 都道府県のまん延防止等重点措置について、政府はすべての地域で解除する方針を固め、17 日、専門家に諮ったうえで正式に決定することにしています。今後は感染の再拡大防止と社会経済活動の回復を両立させられるかが焦点となります。

東京や大阪、愛知など 18 の都道府県に適用されている新型コロナ対策のまん延防止等重点措置について、政府は自治体の意向も踏まえ、今月 21 日の期限をもってすべての地域で解除する方針を固めました。
17 日、感染症などの専門家でつくる「基本的対処方針分科会」に諮ったうえで、国会での報告と質疑を経て、持ち回りの対策本部で正式に決定することにしています。
重点措置がどの地域にも出されていない状況となるのは、ことし 1 月 8 日以来、およそ 2 か月半ぶりとなります。
岸田総理大臣は 16 日夜、記者会見で「しばらくは平時への移行期間として最大限の警戒をしつつ、安全、安心を確保しながら可能なかぎり日常の生活を取り戻す期間とする」と述べました。
政府は感染の再拡大を防ぐため、引き続き医療提供体制の維持・強化に取り組むほか、検査体制を充実させ、治療薬の確保を進めることにしています。
一方で、濃厚接触者の特定は医療機関や家庭内などに限定し、一般の事業所では特定しない方針を打ち出したほか、ワクチンの接種履歴や検査キットなどを活用して、旅行や会合などを安全に行えるようにする方針で、今後は感染の再拡大防止と社会経済活動の回復を両立させられるかが焦点となります。
高齢者施設の保健・医療提供体制維持の財政支援策も延長へ
まん延防止等重点措置が解除されたあとも、高齢者施設での施設内療養を含めた保健・医療提供体制を維持・強化するため、厚生労働省は、財政支援策を延長する方針です。
具体的には、施設に看護師を派遣した場合、医療機関に支払われる補助上限を 1 時間当たり 8280 円に引き上げる措置は 7 月末まで、施設内で療養した場合に施設に支払われる補助上限を 1 人当たり 30 万円に引き上げる措置は来月末まで延長されます。
このほか、病床のひっ迫を受けて、病状が落ち着いた患者や感染が疑われる救急患者を受け入れるための病床を新たに確保した医療機関に対して支払われる 1 床当たり 450 万円の支援金も延長されます。

・政府、事業所に出勤制限求めず　濃厚接触者の特定中止
＜共同通信　2022 年 3 月 15 日＞　https://nordot.app/876460102488276992?c=39546741839462401
　新型コロナウイルスの感染が拡大している地域では、一般の事業所で感染者が出た場合、濃厚接触者の出勤制限を一律に求めない方向で政府が検討していることが 15 日、分かった。重症化リスクの低いオミクロン株の特性や事業所での感染が比較的少ないことを踏まえた。保健所に代わって事業所が実施している濃厚接触者の特定も求めない方向で調整している。
　感染者と接触した人には、重症化しやすい人との接触や感染リスクの高い場所への外出は控えるよう促す。オミクロン株による感染拡大では、職場で感染者が出た際に濃厚接触者と判定され、欠勤者が増加し、社会機能維持が困難になることが問題だった。

◇省庁発表
・「水際対策に係る新たな措置について」HP を更新しました
＜厚生労働省　2022 年 3 月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2kDkB_Xgw-go6QB
・自治体・医療機関向けの情報一覧（事務連絡等）（新型コロナウイルス感染症）2022 年を更新しました
＜厚生労働省　2022 年 3 月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=hX8VhgnBlRm2tbYXY

◇ワクチン、検査薬、治療薬等
・本年の新型コロナワクチンの追加購入に係るファイザー社及びモデルナ社との合意について
＜厚生労働省　2022 年 3 月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=A_mTAI9HE58wMzWRY
・自費検査を提供する検査機関一覧を更新しました。
＜厚生労働省　2022 年 3 月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=o1kOHJUKNrycs_AxY

◇マスコミ報道　見出し
・病床使用率、依然高い地域も　BA.2 に置き換わり懸念　専門家組織
＜朝日新聞　2022 年 3 月 15 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ3H6W3NQ3HULBJ00G.html

◇症状の多くは心理要因　コロナワクチン接種後

＜共同通信　2022 年 3 月 15 日＞　https://www.47news.jp/news/7446660.html

新型コロナウイルスのワクチンを接種すると頭痛や発熱、体のだるさなどの異常が起きることがある。一般には副反応と考えられているこうした症状の多くが、薬の直接の作用ではなく、接種への不安や懸念といった心理要因によって引き起こされている可能性があるとする研究結果を、米ハーバード大のチームがまとめた。

思い込みなどによって薬効と関係のない有害事象が起きる現象は「ノセボ効果」と呼ばれる。チームは各国で実施されたｍＲＮＡワクチンなどの臨床試験データを分析。すると１回目の接種後に起きた症状の７６％、２回目の５２％がノセボ効果と関係しているらしいことが示された。

慢性的な頭痛などを副反応と取り違えるケースもありそうだ。チームは「ワクチンにノセボ効果があることをあらかじめ情報提供することで、無用な不安を減らすことができるかもしれない」と指摘する。

チームは米国や英国、中国などで行われた１２件、約４万５千人の臨床研究データを利用。本物のワクチンの接種を受けた人と、比較対照のため生理食塩水など偽物のワクチンを接種した人で、発熱や頭痛、倦怠（けんたい）感など症状の現れ方を比較した。

参加者は自分がどちらを接種したか知らされていないが、偽ワクチンでも１回目の接種で３５％、２回目で３２％の人に症状がみられた。ただ本物のワクチンの方が１回目で４６％、２回目で６１％と症状の割合が高かった。

統計的な手法で分析すると、本物の接種でも症状の半分以上がノセボ効果によるものと考えられた。

研究結果は米医師会雑誌ＪＡＭＡの関連誌に発表した。

****

[3] 「化学物質のリスクアセスメント実施支援ツール「CREATE-SIMPLE」」を更新しました。

＜厚生労働省　2022 年 3 月 10 日＞　https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/ankgc07_3.htm

「化学物質のリスクアセスメント実施支援

CREATE-SIMPLE 対象：有害性（吸入、経皮吸収）・危険性

CREATE-SIMPLE（Chemical Risk Easy Assessment Tool, Edited for Service Industry and MultiPLE workplaces；クリエイト・シンプル）は、サービス業など幅広い業種にむけた簡単な化学物質リスクアセスメントツールです。ばく露限界値（または GHS 区分情報に基づく管理目標濃度）と化学物質の取扱い条件等から推定したばく露濃度を比較する方法となっています。英国安全衛生庁（HSE）が作成した、HSE COSHH essentials などに基づく、リスクアセスメント手法における考え方を踏まえた、大量（数 kL、数トン）の化学物質取扱事業者から極少量（数 ml、数 g）の化学物質を取扱う事業者まで、業種を問わず幅広い事業者が使用可能な簡易なリスクアセスメント支援ツールです。

また新機能として、米国 NIOSH の手法などを踏まえたばく露限界値から算出した経皮ばく露限界値と取扱条件等から算出した経皮吸収量を比較する方法により、経皮吸収による有害性のリスクを見積もるとともに、GHS 区分情報と取扱条件（着火源の有無等）から取扱物質の危険性についてもリスクを見積もる機能を追加した画期的な簡易なリスクアセスメント支援ツールです。

●特徴

労働者の化学物質へのばく露濃度等を測定しなくても使用できる。

大量（数 kL、数トン）から極少量（数 mL、数 g）まで幅広い化学物質取扱量に対応

選択肢から回答を選ぶだけで、簡単にリスクを見積もることが可能。

リスク低減措置の検討も支援しており、どこを改善すればリスクが下がるかが確認可能。

厚生労働省版コントロール・バンディングでは考慮していない作業条件（換気や作業時間、作業頻度など）の効果も反映。

吸入による有害性リスクだけではなく、経皮吸収による有害性リスクや危険性についてもリスクの見積もりが可能。

●手法

（有害性）英国 HSE COSSH essential や米国 NIOSH 「A Strategy for Assigning New NIOSH Skin Notations」(2009)

などを踏まえた吸入及び経皮吸収による有害性リスクを見積もる手法。
（危険性）危険性に関する GHS 区分情報と取扱条件（着火源の有無等）を踏まえて危険性リスクを見積もる手法。
ばく露限界値（または GHS 区分情報に基づく管理目標濃度）と化学物質の取扱い条件等から推定したばく露濃度を比較する方法。

●注意点

短時間のばく露による健康影響は対象外。
何らかの理由によりばく露が大きくなるような作業については、リスクを過小に見積る可能性がある。
危険性については、プロセスについては対象外としており、化学物質が潜在的に有する危険性に気づくことを主目的にしているため、プロセスで用いる場合などは、労働安全生成総合研究所が作成した「安衛研 リスクアセスメント等実施支援ツール」などをご利用ください。

CREATE-SIMPLE の流れは次のとおりです。

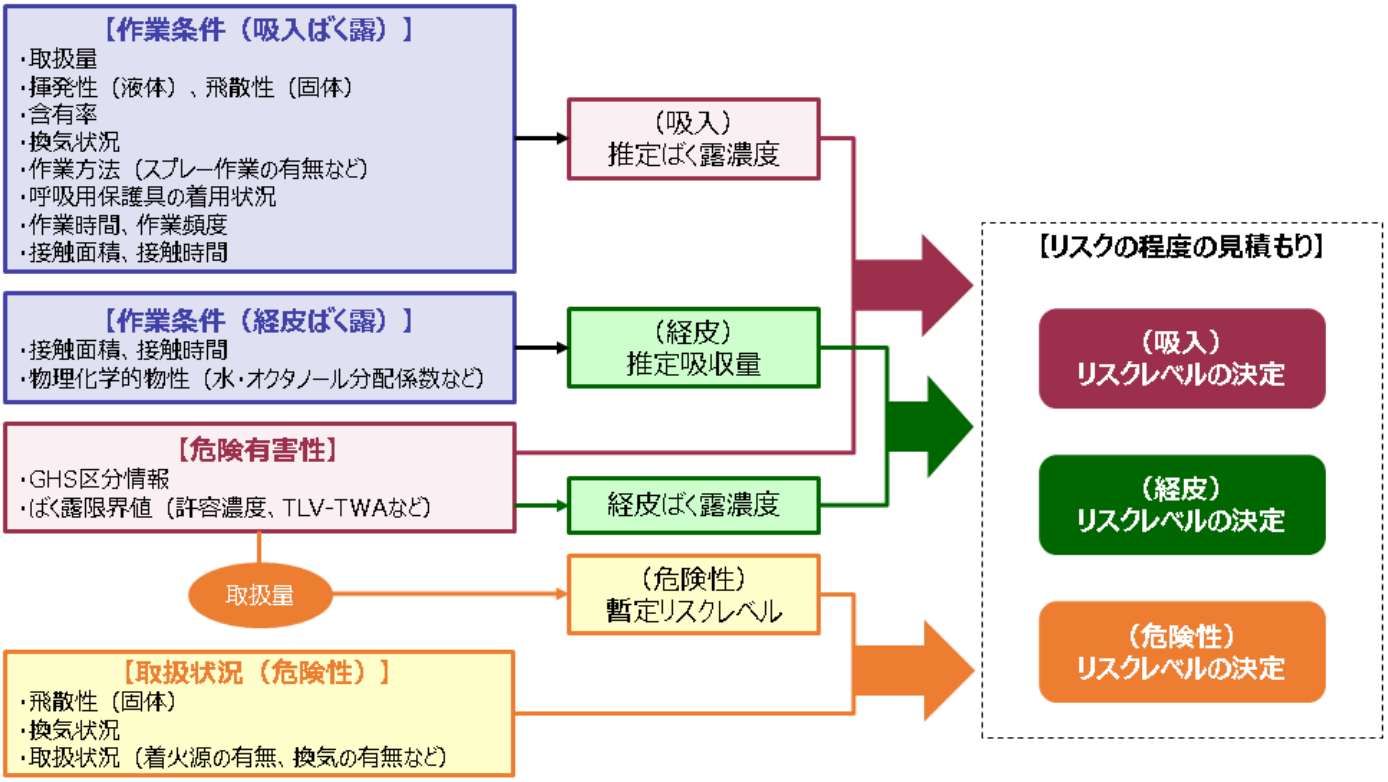

名称	マニュアル・参考	ツールへのリンク
CREATE-SIMPLE（クリエイト・シンプル）	● マニュアル https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/pdf/CREATE-SIMPLE_manual_v2.4.pdf ● 設計基準 https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/pdf/CREATE-SIMPLE_design_v2.4.pdf	・CREATE-SIMPLE ver.2.4（2022.3 更新）

****

[4] 化学物質の自律管理に向けた関係政省令改正第１弾(2022 年２月 24 日公布)の紹介動画を掲載しました
＜労働安全衛生総合研究所(JNIOSH)　2022 年３月９日＞
https://www.jniosh.johas.go.jp/groups/ghs/arikataken_report.html#m09

****

[5] PRTR マップダウンロード用データ　行政区域（都道府県、市区町村）ごとの届出大気排出量経年データを更新しました。
＜製品評価技術基盤機構(NITE)　2022 年３月７日＞

https://www.nite.go.jp/chem/prtr/map_data/PRTRmapdata_keinen_toukei_data.html
PRTR マップで公開している届出大気排出量経年データ（行政区域ごと）（CSV 形式）を更新しました。
****

[6] 国家機関の建築物の敷地及び構造の定期点検における点検の項目、方法及び結果の判定基準を定める件の一部を改正する告示（国土交通省告示第 347 号）

［官報］ 令和４年３月 16 日　号外　第 70 号　12～16 頁
https://kanpou.npb.go.jp/20220316/20220316g00054/20220316g000540012f.html

○国土交通省告示第 347 号

国家機関の建築物の敷地及び構造の定期点検における点検の項目、方法及び結果の判定基準を定める件（平成二十年国土交通省告示第千三百五十号）の一部を次のように改正する。

令和４年３月 16 日　　国土交通大臣　　斉藤　鉄夫

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

―*「改正後」と「改正前」が併記されているが、紙面の都合上、「改正後」のみ掲載した。＜ACSES 事務局＞*―

「改正後」

別表

			(い)点検項目		(ろ)点検方法	(は)判定基準
(略)						
二	(略)	外壁	(略)			
建築物の外部	(十)		外装仕上げ材料	タイル、石貼り等(乾式工法によるものを除く。)、モルタル等の劣化及び損傷の状況	開口隅部、水平打継部、斜壁部等のうち手の届く範囲をテストハンマーによる打診等(無人航空機による赤外線調査であって、テストハンマーによる打診と同等以上の精度を有するものを含む。以下この項において同じ。)により確認し、その他の部分は必要に応じて双眼鏡等を使用し目視により確認し、異常が認められた場合にあっては、全面打診等（落下により歩行者等に危害を加えるおそれのある部分の全面的な打診等をいう。以下この項において同じ。）により確認する。ただし、竣工後、外壁改修後又は全面打診等を実施した後十年を超え、最初に実施する定期点検等にあっては、全面打診等により確認する(三年以内に実施された全面打診等の結果を確認する場合、三年以内に外壁改修等が行われることが確実であ	外壁タイル等に剥落等があること又は著しい白華、ひび割れ、浮き等があること。

					る場合又は別途歩行者等の安全を確保するための対策を講じている場合を除く。)。	
	(略)			(略)		
	(略)		(略)			
(略)						
四 建築物の内部	(略)					
	(略)	壁の室内に面する部分	(略)			
	(七)		耐火構造の壁又は準耐火構造の壁(防火区画を構成する壁に限る。	部材の劣化及び損傷の状況	目視により確認する。	各部材又は接合部に穴又は破損があること。
	(略)	床	(略)			
	(十二)		耐火構造の床又は準耐火構造の床(防火区画を構成する床に限る。)	部材の劣化及び損傷の状況	目視により確認する	各部材又は接合部に穴又は破損があること。
	(略)					
	(二十二)	居室の換気		換気設備の作動状況	各階の主要な換気設備の作動を確認する。ただし、三年以内に実施した官公庁施設の建設等に関する法律第十二条第二項の規定に基づく点検(以下「定期設備点検」という。)の記録がある場合にあっては、当該記録により確認することで足りる。	換気設備が稼動が作動しないこと。
	(略)					
五 避難施設等	(略)					
	(略)	階段	階段	(略)		
	(七)			階段各部の劣化及び破損の状況	目視、触診、設計図書等により確認する。	モルタル等の仕上げ材にひび割れがあること、鋼材にさび又は腐食があること。
	(略)		(略)			
	(九)		特別避難階段	階段室又は付室(以下「付室等」という。)の排煙設備の作動の	各階の主要な排煙設備の作動を確認する。ただし、三年以内に実施した定期設備点	排煙設備が作動しないこと。

				状況	検の記録がある場合にあっては、当該記録により確認することで足りる	
				（略）		
	（略）	肺炎設備等	防炎壁	（略）		
	（十三）			可動式防煙壁の作動の状況	各階の主要な可動式防煙壁の作動を確認する。ただし、三年以内に実施した定期設備点検の記録がある場合にあっては、当該記録により確認することで足りる	可動式防煙壁が作動しないこと。
	（十四）		排煙設備	排煙設備の作動の状況	各階の主要な排煙設備の作動を確認する。ただし、三年以内に実施した定期設備点検の記録がある場合にあっては、当該記録により確認することで足りる。	排煙設備が作動しないこと。
	（略）			（略）		
	（略）	その他の設備等	（略）			
	（十七）		非常用の照明装置	非常用の照明装置の作動の状況	各階の主要な非常用の照明装置の作動を確認する。ただし、三年以内に実施した定期設備点検の記録がある場合にあっては、当該記録により確認することで足りる。	非常用の照明装置が作動しないこと。
	（略）			（略）		
（略）						

附　則

この告示は、令和四年四月一日から施行する。

****

[7] 令和２年度自動車交通騒音の状況について

＜環境省　2022年3月15日＞　https://www.env.go.jp/press/110739.html

環境省では、毎年度、騒音規制法の規定に基づく都道府県及び市・特別区による自動車騒音の常時監視結果の報告に基づき、全国の自動車交通騒音の状況について取りまとめています。この度、令和２年度の結果を取りまとめましたのでお知らせします。

その結果、約921万9,000戸を対象とした評価において、昼夜間とも環境基準を達成したのは全体の94.4%でした（令和元年度は94.2%）。

１．自動車騒音常時監視の実施状況

自動車騒音の常時監視(注１)は、都道府県等が自動車騒音対策を計画的に行うために地域の騒音を経年的に監視することが必要であることを踏まえて、平成12年度から実施されています。

令和２年度は、全国845地方公共団体の延長67,706kmの道路で自動車騒音の状況の監視が行われ、それらの道路に面する約921万9,000戸の住居等を対象として、騒音に係る環境基準の達成状況の評価が実施されました。

（注１）常時監視は、騒音が一定の道路(注２)の区間に面した道路端から背後50mまでの範囲を対象として、道路端の騒音レベルの測定値等（令和２年度測定実施箇所:約3,400地点）を基に、道路端から直交方向への減衰等を考慮した上で各住居等の騒音レベルを把握するものである。その結果から、各範囲内の住居等のうち、環境基

準の基準値を超過する住居等の戸数及び割合を把握することにより評価を行う。なお、各地方公共団体が、５年を基本とする期間内で、地域内の全ての対象範囲の常時監視を実施するための計画を策定し、実際の測定は、地域の実情に応じた頻度や測定方法等で行うこととしている。

（注２）道路とは、沿道に住居等が存在し、原則として２車線以上の車線を有する道路（市町村道にあっては、特別区道を含むものとし、原則として４車線以上の車線を有する区間に限る。）を対象とする。

２．環境基準達成状況

（１）全体の状況

（全道路）

評価対象の全戸数である約921万9,000戸のうち、昼間（６時～22時）・夜間（22時～６時）のいずれか又は昼夜間とも環境基準を超過していたのは約51万8,800戸（5.6%）であり、そのうち昼夜間とも環境基準を超過していたのは約25万600戸(2.7%)でした。

（幹線交通）

幹線交通を担う道路(注３)に近接する空間(注４)における約394万2,500戸のうち、昼間・夜間のいずれか又は昼夜間とも環境基準を超過していたのは約36万4,000戸（9.2%）であり、そのうち昼夜間とも環境基準を超過していたのは約17万3,800戸（4.4%）でした。

（達成状況の経年変化）

環境基準の達成状況の経年変化に関しては、各年で評価の対象としている住居等の違いはありますが、前年度とほぼ同等の結果となっています。全戸数を対象とした評価において、昼夜間とも環境基準を達成した割合は、平成29年度が93.9%、平成30年度は94.3%、令和元年度は94.2%であったの対し、令和２年度は94.4%であり、昼夜間とも環境基準を超過した割合は、平成29年度が2.8%、平成30年度は2.7%、令和元年度は2.6%であったの対し、令和２年度は2.7%でした。

（注３）「幹線交通を担う道路」とは、道路法第３条に規定する高速自動車国道、都市高速道路、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道にあっては４車線以上の区間に限る。）

「都市高速道路」とは、首都高速道路、阪神高速道路、名古屋高速道路、福岡高速道路、北九州高速道路及び広島高速道路

（注４）「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、２車線以下の車線を有する道路の場合は道路端から15メートル、２車線を超える車線を有する道路の場合は道路端から20メートルまでの範囲

（２）道路種類別の状況

道路種類別(高速自動車国道、都市高速道路、一般国道、都道府県道、４車線以上の市町村道)に分けて集計したところ、昼間・夜間のいずれか又は昼夜間とも環境基準を超過していた割合が最も高かったのは都市高速道路であり、約9万9,800戸のうち約1万6,400戸(16.4%)でした。

個別地域の状況については、国立研究開発法人国立環境研究所が運営するインターネットサイト「全国自動車交通騒音マップ（環境GIS 自動車交通騒音実態調査報告)」において、地図とともに情報提供します。

「全国自動車交通騒音マップ（環境GIS 自動車交通騒音実態調査報告)」

https://tenbou.nies.go.jp/arcgis/monitor/?map_mode=monitoring_map&field=8

３．今後の対応

環境省においては、引き続き、騒音規制法の規定に基づき都道府県等により常時監視される自動車騒音の状況の取りまとめを実施するとともに、本調査結果を踏まえ、環境基準の達成・維持に向けて、自動車単体対策はもとより、交通流対策、道路構造対策等を、関係省庁等と連携して総合的に推進していきます。

また、近年、従前は人が居住していなかった沿道において宅地開発が行われた結果、新たに居住することとなった者に係る交通騒音問題が懸念されています。環境省では、適切な沿道・沿線対策を選択する上で参照できる指針として、平成26年に「交通騒音問題の未然防止のための沿道・沿線対策に関するガイドライン」を策定し、平成29年６月には地方公共団体における先進的な取組事例等を追加した改定版を公表しました。本調査結果の活用及びガイドラインの周知等を通じて、交通騒音問題の未然防止に向けた取組を推進していきます。

（参考）交通騒音問題の未然防止のための沿道・沿線対策に関するガイドライン

https://www.env.go.jp/air/noise/route_railway/h29_2/guideline01.pdf

添付資料
令和２年度自動車交通騒音の状況
https://www.env.go.jp/press/110739/117628.pdf
****
[8] ***健康安全***
◇パンフレット「日本人の栄養と健康の変遷」を掲載しました
＜厚生労働省　2022 年 3 月 15 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=M8mmkDanYJsyPl-hY
****
[9] ***医薬品等***
◇「医薬品添加物規格 2018」の一部改正について（令和 4 年 3 月 7 日薬生発 0307 第 1 号）
＜厚生労働省　2022 年 3 月 8 日＞　https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T220308I0040.pdf
医薬品添加物の規格については、「医薬品添加物規格 2018 について」（平成 30 年３月 29 日付薬生発 0329 第１号厚生労働省医薬・生活衛生局長通知）の別添「医薬品添加物規格 2018」（以下「薬添規 2018」という。）として示しているところです。
今般、薬添規 2018 の一部を別添のとおり改正することとしましたので通知します。
また、今般の薬添規 2018 の一部改正の概要を下記のとおり示しますので、別添と併せて御了知の上、貴管下関係業者に対し、周知方よろしく御配慮願います。

記

第１　薬添規 2018 の一部改正の要旨について
１　第十八改正日本薬局方の制定に伴い、薬添規 2018 の通則を改正したこと。
２　一般試験法の改正については、次のとおりであること。
（１）次の項目を改めたこと。
１）試薬・試液
２）標準液
３　医薬品添加物各条の改正については、次のとおりであること。
（１）次の品目の規格等を改めたこと。
１）アルファチオグリセリン
２）カルボキシビニルポリマー
３）小麦胚芽油
４）自己乳化型モノステアリン酸グリセリン
５）親水ゲル化炭化水素
６）スクラロース
７）中鎖脂肪酸トリグリセリド
８）トリアセチン
９）トリイソステアリン酸ポリオキシエチレングリセリル
10）2,2’,2’’ーニトリロトリエタノール
11）ハードファット
12）フタル酸ジエチル
13）ペルーバルサム
14）ポリ塩化ビニル
15）ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油 5
16）ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油 10
17）ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油 20
18）ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油 40
19）ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油 50
20）ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油 60

21) ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油 100
22) ポリオキシエチレンヒマシ油
23) ポリオキシエチレンヤシ油脂肪酸グリセリル（7E.O.）
24) ポリオキシル 35 ヒマシ油
25) マレイン化ロジングリセリンエステル
26) D－マンニトール・トウモロコシデンプン造粒物
27) メタクリル酸コポリマーLD
28) モノオレイン酸グリセリン
29) モノミリスチン酸グリセリン

第２　施行時期について

本通知は、令和４年３月７日から適用すること。ただし、令和５年９月 30 日までの間は、従前の例によることができるものとすること。

◇「医薬品添加物規格 2018」の一部改正に伴う医薬品等の製造販売承認申請等の取扱いについて（令和４年３月７日薬生薬審発 0307 第１号）

＜厚生労働省　2022 年３月８日＞　https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T220308I0050.pdf

---

◇医薬品添加物規格 2018 の正誤表の送付について（その 2）（令和４年３月７日事務連絡）

＜厚生労働省　2022 年３月８日＞　https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T220308I0060.pdf

****

[10] ***農薬***

◇農薬「グルホシネート」に係る食品健康影響評価を公表しました

＜内閣府食品安全委員会　2022 年３月９日＞

http://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20210825174

◇農薬「アシノナピル」に係る食品健康影響評価を公表しました

＜内閣府食品安全委員会　2022 年３月９日＞

http://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20220119012

◇農薬「ピリフルキナゾン」に係る食品健康影響評価を公表しました

＜内閣府食品安全委員会　2022 年３月９日＞

http://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20220119015

◇農薬「フェンピラザミン」に係る食品健康影響評価を公表しました

＜内閣府食品安全委員会　2022 年３月９日＞

http://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20220119016

◇農薬「フルキサメタミド」に係る食品健康影響評価を公表しました

＜内閣府食品安全委員会　2022 年３月９日＞

http://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20220119017

◇農薬登録情報ダウンロードを更新しました。

＜農林水産消費安全技術センター(FAMIC)　2022 年３月 11 日＞　http://www.acis.famic.go.jp/ddownload/

****

[11] ***食品安全衛生関係***

◇日本語版コーデックス規格の更新

＜厚生労働省・農林水産省・消費者庁　2022 年 3 月 11 日＞
https://www.maff.go.jp/j/syouan/kijun/codex/standard_list/index.html
標記資料が更新された。
包装食品の表示に関するコーデックス一般規格　→
https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/meeting_materials/review_meeting_001/assets/review_meeting_001_220311_0001.pdf
---

◇食品安全関係情報を更新しました
＜内閣府食品安全委員会　2022 年 3 月 10 日＞
http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/search?year=&from=struct&from_year=2022&from_month=2&from_day=11&to=struct&to_year=2022&to_month=2&to_day=25&max=100
2 月 11 日～2 月 25 日の海外情報が更新された。食品安全総合情報システムで検索できる。
****

[12] ***温暖化対策関係***

◇メタンの全大気平均濃度の 2021 年の年増加量が 2011 年以降で最大になりました
～温室効果ガス観測技術衛星 GOSAT（「いぶき」）の観測データより～
＜環境省　2022 年 3 月 10 日＞　https://www.env.go.jp/press/110696.html
＜国立環境研究所　2022 年 3 月 10 日＞　https://www.nies.go.jp/whatsnew/20220310/20220310.html
---

◇ごみ収集車も EV に　焼却熱使った電力ためて、1 日 80 キロ走る
＜朝日新聞　2022 年 3 月 16 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ3H6T21Q3GULOB007.html
　電気自動車（EV）のごみ収集車 1 台を神奈川県厚木市が導入し 15 日、実証実験として運用を開始した。今後、課題や改善点などの検証を進めていく。
　脱炭素社会を目指す取り組みの一つで、市と三菱ふそうトラック・バス、新明和工業の 3 者が、EV ごみ収集車の普及・促進協定を昨年 5 月に結び、開発を進めてきた。量産型の電気小型トラック「eCanter」をベースに製造。ごみ焼却熱を使った夜間の余剰電力で充電し、1 日に約 80 キロを走行する。5 年間のリース料は約 2600 万円という。
　14 日に市環境センターであ…

◇この冬、平年より 0.5 度寒かった　理由は「地球規模の大気の動き」
＜朝日新聞　2022 年 3 月 15 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ3G73B4Q3GUTIL03W.html
　この冬は東・西日本で寒冬となり、全国 331 地点中 12 地点で最深積雪の記録を更新した。異常気象を分析する専門家でつくる気象庁の検討会は 14 日、日本付近の上空を流れる偏西風が南に蛇行し、寒気が流れ込みやすくなったことが要因とみられると発表した。
　気象庁によると、昨年 12 月～今年 2 月の平均気温は東・西日本で平年より 0・5 度低かった。2017 年 12 月～18 年 2 月の冬以来、4 年ぶりの平年より寒い冬だったという。
　新潟県津南町では観測史上最も多い 419 センチの積雪を記録するなど、日本海側を中心に記録的な大雪になった。総務省消防庁によると、昨年 11 月～今年 2 月末までに雪による雪崩や落雪などで全国 12 道県で計 93 人が死亡。うち 71 人が屋根の雪下ろしなど除雪作業中の事故だった。
　検討会によると、偏西風の蛇…
****

[13] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇アセキノシルに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集について
＜内閣府食品安全委員会　2022 年 3 月 10 日＞
http://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/pc1_no_acequinocyl_040309.html

---

◇令和３年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB 化支援事業）のうち「平時の脱炭素化と災害時の安心を実現するフェーズフリーの省 CO2 独立型施設支援事業」の公募開始について

＜環境省　2022 年 3 月 15 日＞　https://www.env.go.jp/press/110754.html

---

[公募結果、意見募集結果]

◇「医薬品添加物規格 2018 の一部を改正する件（案）について」に関する御意見の募集結果について

＜厚生労働省　2022 年 3 月 7 日＞

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=495210283&Mode=1

****

[14] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***

[開催案内]

・薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）（ペーパーレス、Web 会議）の開催について　　３月 18 日

＜厚生労働省　2022 年 3 月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E-mErCW6hgwsA0iBY

（１）新型コロナワクチンの接種及び副反応疑い報告の状況並びに接種後の健康状況に係る調査等について

（２）その他

・第 27 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会研究開発及び生産・流通部会(Web 会議)の開催について　　3 月 23 日

＜厚生労働省　2022 年 3 月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=c4nkzEXa5mxMYynhY

（１）重点感染症に係るワクチンの開発について

（２）海外製の季節性インフルエンザワクチンについて

（３）ワクチンの流通情報の基盤整備に向けた検討会の報告書について

（４）その他

・第 17 回医師の働き方改革の推進に関する検討会の開催について（オンライン開催）　　３月２３日

＜厚生労働省　2022 年 3 月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=I9m0nBWKtjwcM0yxY

・医師の働き方改革に関する政省令等について

・「勤務医に対する情報発信に関する作業部会」における議論のまとめについて

・医療機関の医師の労働時間短縮の取組の評価に関するガイドラインについて

・審査組織の運用について

・厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会 副反応検討部会）　　3 月 18 日

＜厚生労働省　2022 年 3 月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=s0kkDIUaJqyMo-chY

（１）新型コロナワクチンの接種及び副反応疑い報告の状況並びに接種後の健康状況に係る調査等について

（２）その他

・食品安全委員会 遺伝子組換え食品等専門調査会（第２２３回）の開催について　　３月２３日、非公開

＜内閣府　2022 年 3 月 15 日＞　http://www.fsc.go.jp/senmon/idensi/annai/idensi_annai_223.html

（１）遺伝子組換え食品等に係る食品健康影響評価について

・線虫抵抗性及び 4-ヒドロキシフェニルピルビン酸ジオキシゲナーゼ阻害型除草剤耐性ダイズ GMB151（食品・飼料）

・Bacillus subtilis NTI05（pHYT2Aopt）株を利用して生産されたシクロデキストリングルカノトランスフェラーゼ

（２）その他

・薬事・食品衛生審議会（血液事業部会安全技術調査会）　　3 月 29 日

＜厚生労働省　2022 年 3 月 15 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=c4nm0HbnINtyfhXhY

１．新型コロナウイルスのウイルスベクターワクチン接種者の採血制限について

２．「血漿分画製剤のウイルスに対する安全性確保に関するガイドライン」の一部改正について
３．その他
・「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン 入門イベント」開催のご案内　　3 月 23 日
＜文部科学省　2022 年 3 月 15 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/ageuac5cnzbfdcb0
　共創の場形成支援プログラムに応募を考えていらっしゃる大学等のご担当者向けに、経済産業省・文部科学省の担当者が、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」をわかりやすく解説します。
　共創の場形成支援プログラムにおいては、自立的・持続的な拠点形成のために必要な産学官連携マネジメントシステムの構築を求めており、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」※1は、そのための重要な指針です※2。
　今回のイベントでは、ガイドライン担当者からのポイント解説※3とともに、質疑応答の時間を可能な限り長めに確保し、わからないことを気軽にお聞きいただけるようにいたします。
　「共創の場形成支援プログラム　令和 4 年度公募予告説明会」とともに、ご参加をお待ちしています。
・「オープンイノベーション機構の整備事業第 4 回シンポジウム～産学連携における「資金の好循環に向けて～」の開催について
3 月 14 日（月）～（オンデマンド配信開始日）
3 月 24 日（木）（ライブ配信）
http://mailmaga.mext.go.jp/c/ageuac5cnzbfdcbP

[開催記録、報告、資料等]
・第 145 回労働政策審議会安全衛生分科会議事録　　1 月 31 日
＜厚生労働省　2022 年 3 月 15 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E-mGsBaHQLsSHnGBY
（1）労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令案要綱等について　(諮問)
（2）労働安全衛生規則等の一部を改正する省令案要綱について　(諮問)
（3）事務所衛生基準規則の一部を改正する省令案要綱について　(諮問)
・第 77 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和 3 年度第 30 回薬事・食品衛生審議会
・石綿に係る疾病の業務上外に関する検討会（令和３年度第 16 回）議事概要　　3 月 11 日
＜厚生労働省　2022 年 3 月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=8wlkTMVaZuzM45FhY
（1）個別労災請求事案に係る医学的事項について
（2）その他
・令和 3 年度第 4 回「特殊消火設備の設置基準等に係る検討部会」の開催について　　3 月 14 日
＜総務省消防庁　2022 年 3 月 9 日＞
https://www.fdma.go.jp/pressrelease/info/items/0314_tokusyusyoukakentoukai.pdf
　二酸化炭素消火設備に係る事故の再発防止策に関する検討結果報告書（案）につ いて
・「医学生が臨床実習で行う医業の範囲に関する検討会　報告書」を取りまとめました
＜厚生労働省　2022 年 3 月 15 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=C_GeqA6fWKMKBmuZY
・第 12 回多様化する労働契約のルールに関する検討会（議事録）　　2 月 22 日
https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=zzVYcPlmWtDw355dY
（1）とりまとめに向けた議論
（2）その他
****

[15] ***その他***

◇インフルエンザ、感染症関係

・野鳥の高病原性鳥インフルエンザウイルス保有状況調査（定期糞便採取調査）の結果について（令和４年２月分）
＜環境省　2022 年 3 月 15 日＞　https://www.env.go.jp/press/110737.html
・北海道の死亡野鳥におけるＡ型鳥インフルエンザ簡易検査陽性について

＜環境省　2022 年 3 月 15 日＞　https://www.env.go.jp/press/110773.html
・北海道の死亡野鳥におけるＡ型鳥インフルエンザ遺伝子検査陽性について
＜環境省　2022 年 3 月 15 日＞　https://www.env.go.jp/press/110769.html
・北海道の死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス検査陽性について（野鳥国内 54 例目）
＜環境省　2022 年 3 月 16 日＞　https://www.env.go.jp/press/110782.html
・北海道での高病原性鳥インフルエンザ発生（野鳥国内 51 例目）に伴う野鳥緊急調査の結果について
＜環境省　2022 年 3 月 16 日＞　https://www.env.go.jp/press/110770.html

・米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について
＜農林水産省　2022 年 3 月 15 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220315.html
・フランスからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について
＜農林水産省　2022 年 3 月 16 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220316_1.html
・米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について
＜農林水産省　2022 年 3 月 16 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220316.html
---

◇***新化学物質、化学物質新利用技術等***
・京都大学が開発した合金技術で脱炭素化　150 億円かけ実証実験
＜京都新聞　2022 年 3 月 16 日＞　https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/750656

◇***その他***
・ヒトの受精卵、研究で使うのはどこまで許されるのか？　揺らぐ国際ルール、新発見も
＜共同通信　2022 年 3 月 15 日＞　https://nordot.app/874537295439577088?c=39546741839462401

・生まれ育った飛騨に初の 4 年制大学を　挑む 32 歳「日々わくわく」
＜朝日新聞　2022 年 3 月 16 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ3H6TC3Q3BOHGB00D.html
　岐阜県飛騨市に飛騨地域では初となる 4 年制大学をつくる構想が進んでいる。人口減少や気候変動などの社会問題を解決する人材を育てることを理念とし、2024 年 4 月の開学をめざす。構想の中心を担うのは大学院を出たばかりの 32 歳の男性だ。
　JR 飛騨古川駅から徒歩 15 分ほどにある工場跡地 8970 平方メートルの敷地に、私立の 4 年制「飛騨高山大学」（仮称）が 2 年後の開学をめざしている。キャンパスはなめらかな曲線を描く屋根が特徴的で、開放感あふれる 2 階建て。設計は、25 年の大阪・関西万博の会場デザインを手がける世界的建築家の藤本壮介さんが担う。
　学問の領域を超えて学ぶことをめざす「共創学部」を設け、1 学年 100 人を受け入れる予定だ。幅広い教養を身につけることで、高齢化など国際的な社会課題の解決をめざす。
大学進学で、地域を離れる現実
　学長には、データサイエンス…
****
[付録]
◇
********** 以上 **********